

【ご参考資料】

2012 年 4 月 6 日

野村アセットマネジメント株式会社

「オーストラリア債券ファンド(愛称:毎月コアラ)」

2012 年 4 月 5 日決算の分配金と基準価額推移および今後の運用方針について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「オーストラリア債券ファンド(愛称:毎月コアラ)」(以下、ファンド)の 2012 年 4 月 5 日決算における分配金について、以下の通りご連絡いたします。

1 万口当たり 80 円(課税前)(前月は 100 円)

※毎月の毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

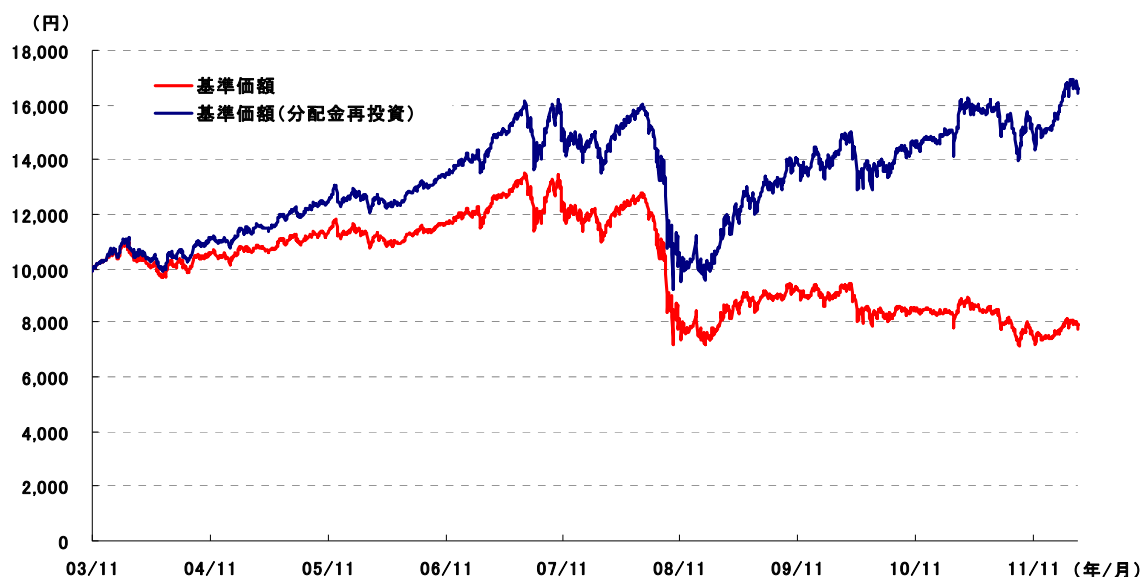
ファンドの基準価額水準、分配対象額および市況動向の現状を鑑み、分配金を引き下げ、1 万口当たり 80 円(課税前)としました。基準価額の推移、分配金引き下げの要因、投資環境および今後の運用方針についてご説明させていただきます。

1. 設定来の基準価額の推移

ファンドの 2012 年 4 月 5 日の基準価額は 7,750 円となりました。また、基準価額(分配金再投資)の設定来の騰落率は+64.5%となりました。

設定来の基準価額の推移

期間:2003 年 11 月 17 日(設定日)～2012 年 4 月 5 日、日次



※基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。上記のグラフは過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

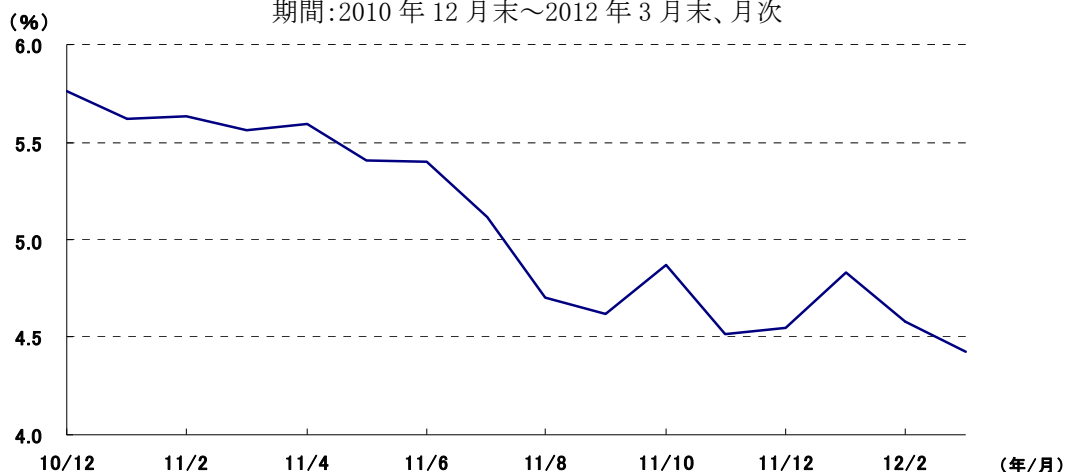
当資料は、「オーストラリア債券ファンド(愛称:毎月コアラ)」に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前ののものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

2. 2012年4月5日決算の分配金引き下げの要因について

分配金の引き下げについては、ファンドの運用状況、市況動向等から総合的に判断し決定しましたが、主な要因としては利回りの低下があります。ファンドがベンチマークとする UBS オーストラリア債券インデックス(円換算ベース)の利回りは、2010年12月末の5.8%から2012年3月末は4.4%に低下しました。

豪州債券の利回りの推移

期間:2010年12月末～2012年3月末、月次



豪州債券:UBS オーストラリア債券インデックス(円換算ベース)

(出所)UBS のデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記のグラフは過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 投資環境

豪州債券市場は、2010年末より概ね堅調に推移しました。ギリシャなどの欧州周辺国の債務問題への懸念が高まったこと、米国の経済指標の一部が市場予想を下回ったことから世界経済の回復基調が疑問視されたことなどを背景に、市場参加者のリスク回避姿勢が強まり、豪州債券市場は上昇(利回りは低下)しました。

豪州債券市場の推移

期間:2010年12月末～2012年3月末、月次



豪州債券:UBS オーストラリア債券インデックス(円換算ベース)

(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記のグラフは過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

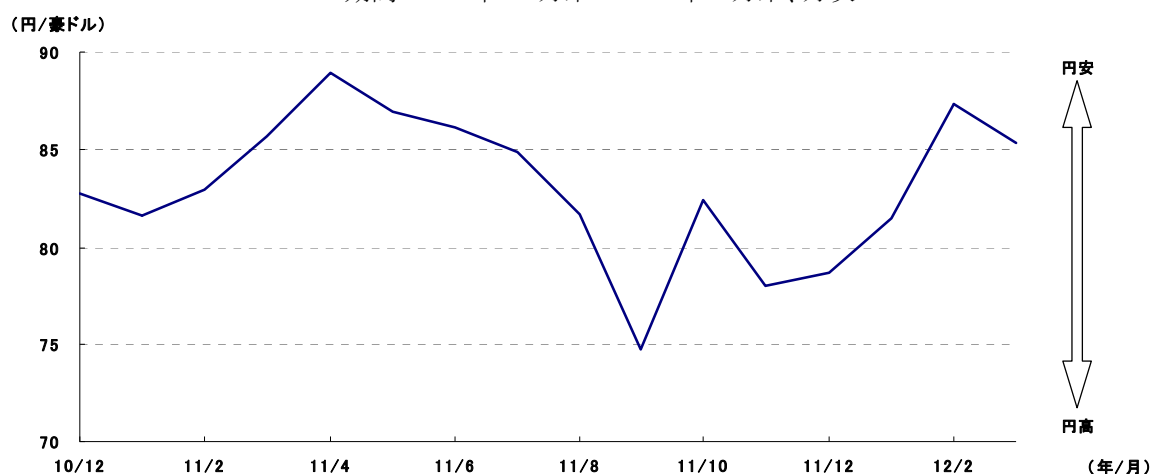
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、「オーストラリア債券ファンド(愛称:毎月コアラ)」に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前ののものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

また、2010 年 12 月末と 2012 年 3 月末の為替レートを比較すると、豪ドルは対円で上昇しました。2011 年 2 月から同年 4 月までは豪州の景気回復期待から豪ドルは対円で上昇しました。その後、欧州周辺国の債務問題への懸念が高まったこと、米国の経済指標の一部が市場予想を下回ったことなどを背景に市場参加者のリスク回避姿勢が強まると、下落に転じました。しかし、同年秋以降は上昇傾向となり、2012 年 2 月には米国雇用関連統計の改善やギリシャの無秩序なデフォルト(債務不履行)の回避なども円安・豪ドル高の材料となり、2012 年 3 月末の豪ドルの対円レートは、2010 年 12 月末を上回る水準となりました。

豪ドル(対円レート)の推移

期間:2010 年 12 月末～2012 年 3 月末、月次



(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成
上記のグラフは過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

4. 今後の運用方針について

欧州の債務問題や米国景気が世界の金融市場や景気に悪影響を与えるリスクが引き続き懸念されています。しかし、豪州の財政は規律が保たれており、債務残高の状況も国際的に見て非常に低く抑えられていることから、今後も豪ドル建ての債券が選好されると見ています。

このような状況下ですが、現在の豪州債券市場で取引されている 10 年国債の利回り水準は、豪州経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)に基づく利回りを下回った水準(価格は割高)で取引されていると考えられるため、ファンド全体のデュレーション※は引き続き相対的に短めとする方針です。

セクターについては、比較的割安感が強く、利回りが高い州政府債や国際機関債などへの投資に重点を置いたポートフォリオを継続します。社債の割安感も増しており、債券種別、格付、銘柄等の精査を個別に行ない、組み入れていきます。

引き続き、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。長いほど価格変化は大きくなります。

以上

使用した指数について

UBSオーストラリア債券インデックス(UBS Australian All Maturities Composite Bond Index)は、国債、準政府債(州政府債)、社債及びアセットバック証券等で構成されており、オーストラリア債券市場において発行された全ての満期固定利付き債券を対象としています。当指数は、オーストラリア債券運用のベンチマークとして広く使われています。UBSオーストラリア債券インデックスは、UBS AGが管理・公表しています。UBSオーストラリア債券インデックスに関する一切の知的財産権その他一切の権利はUBS AGに帰属しております。

当資料は、「オーストラリア債券ファンド(愛称:毎月コア)」に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前ののものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- オーストラリア建ての公社債(国債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国際機関債、社債等)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村豪州債券ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- オーストラリア建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。
- UBS オーストラリア債券インデックス(円換算ベース) *をベンチマークとします。
※「UBS オーストラリア債券インデックス(円換算ベース)」は、UBS Australian All Maturities Composite Bond Index(オーストラリアドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

UBS オーストラリア債券インデックス(UBS Australian All Maturities Composite Bond Index)は、国債、準政府債(州政府債)、社債及びアセットバック証券等で構成されており、オーストラリア債券市場において発行された全ての満期固定利付き債券を対象としています。当指数は、オーストラリア債券運用のベンチマークとして広く使われています。UBS オーストラリア債券インデックスは、UBS AG が管理・公表しています。UBS オーストラリア債券インデックスに関する一切の知的財産権その他一切の権利は UBS AG に帰属しております。

- 各種分析に基づいてアクティブに運用することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「野村豪州債券ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、コロニアル・ファーストステート・アセットマネジメント(オーストラリア)リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月 5 日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

—— 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。——

【投資リスク】

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる場合があります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成30年9月5日まで(平成15年11月17日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
自動引けぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

【当ファンドに係る費用】

(2012 年 4 月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.1%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.1025%(税抜年1.05%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は、「オーストラリア債券ファンド(愛称:毎月コア)」に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

オーストラリア債券ファンド(毎月分配型) (愛称:毎月コアラ)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	社団法人 日本証券投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
セントレード証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第74号	○		○	
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性について保証するものではありません。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。